

## 総合計画・復興計画の進行管理等について

復興・総合計画課

### 1 基本的な考え方

福島県総合計画「ふくしま新生プラン」（以下、「総合計画」という。）の進行管理は、取組の成果や直面する問題点などを整理し、次年度以降の取組につなげていくことにより、総合計画の着実な推進を図るために行う。

また、復興計画の 12 の重点プロジェクトを総合計画の重点プロジェクトとして整理していることから、総合計画・復興計画、両計画の進行管理を一体的に行う。

さらに、両計画の進行管理に応じて、福島特措法に係る制度提案等に関する事項との総合調整を図る。

### 2 進行管理の対象

総合計画の次の内容を進行管理の対象とする。

- 第 1 章〔ふくしまの特性と時代潮流〕に記載された、本県の人口・経済の推移。
- 第 3 章〔政策分野別の主要施策〕に記載された、施策と指標の進捗状況。
- 第 4 章〔地域別の主要施策〕に記載された、施策の進捗状況。
- 第 5 章〔計画の推進のために〕に記載された、復興計画 12 のプロジェクトと人口減少・高齢化対策プロジェクトの進捗状況。

### 3 進行管理の内容

- 第 1 章〔ふくしまの特性と時代潮流〕の進行管理  
県人口・経済の現状分析を行う。

- 第3章〔政策分野別の主要施策〕の進行管理  
施策評価調書を作成する。

**【施策評価調書の内容】**

- ・ 政策分野毎に、施策評価調書を作成する。
- ・ 施策評価調書には、
  - ① 代表的な取組の進捗状況
  - ② 現段階の問題点・改善が必要な項目
  - ③ 総合計画進行管理部会からの意見
  - ④ 代表的な指標の進捗状況の4点を整理する。

- 第4章〔地域別の主要施策〕の進行管理  
施策評価調書を作成する。

**【施策評価調書の内容】**

- ・ 地域毎に、施策評価調書を作成する。
- ・ 施策評価調書には、
  - ① 代表的な取組の進捗状況
  - ② 現段階の問題点・改善が必要な項目の2点を整理する。また
  - ◎ 地域懇談会における主な意見を記載する。

## ● 第5章〔重点プロジェクト〕の進行管理

以下の内容を取りまとめる。

### 【復興計画の12の重点プロジェクト】

- ・ 重点プロジェクトごとに、主要事業進捗状況一覧表及び進捗状況調書等を作成。
- ・ 主要事業進捗状況一覧表には、各事業の事業概要のほか、「前年度実施結果」「本年度実施計画」「進捗状況」「課題と対応方向」等を記載する。
- ・ 進捗状況調書には主要事業進捗状況一覧表の内容を「プロジェクトの内容」ごとに統合して「(1) 主な取組と結果」「(2) 課題等と取組の方向性」を整理する。また、審議会、地域懇談会等を踏まえ「(3) 委員等からの意見」「(4) 意見を踏まえた今後の対応」を整理する。
- ・ なお、「(1) 主な取組と結果」の内容に、写真や図などを交え、この間の復興に向けた取組内容を県民にわかりやすく伝えるための公表用資料を別に作成する。

※ 復興計画の12の重点プロジェクトを総合計画にも位置付け、両計画を一体的に推進することから、復興計画の進行管理は、総合計画の進行管理の一環として組み入れる。

### 【人口減少・高齢化対策プロジェクト】

- ・ 関連する事業の進捗状況を、復興計画の12のプロジェクトに準じて整理する。

#### 4 進行管理結果の公表

報告書として分かりやすい形で取りまとめるとともに、ホームページに掲載するなど、広く周知を図るものとする。

公表資料は、一般県民にとって分かりやすい内容とする。

#### 5 進行管理スケジュール

	各部局等	復興・総合計画課 振興局	審議会等
4～6月	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px;">           庁内での資料作成            ・第1章人口・経済現状分析            ・第3章評価調書の調整            ・第4章評価調書の調整            ・第5章重点プロジェクト            進捗状況調書の調整         </div>		・第1回総合計画審議会 (5/29：部会設置)
7～9月	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;">           ・第三者評価         </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;">           ・進行管理結果の取りまとめ         </div>		・進行管理部会 (3回程度開催予定) ～第1、3、5章を中心に ・地域懇談会 (審議会委員参加) ～第4章を中心に ・第2回総合計画審議会 (9月頃開催予定) ・意見具申
10月 ～1月	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">           ・次年度重点事業の構築         </div>		・進行管理結果公表
2月 ～3月	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">           ・26年度予算         </div>		・第3回総合計画審議会 (2月頃開催予定)
26年度	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">           ・進行管理結果の報告         </div>		

○ 第3章〔政策分野別の主要施策〕 施策評価調書様式（イメージ）

<b>●政策分野の名称</b> 人と地域（1）子ども・子育て	
①安心して出産できる環境づくりを進めます。	
②日本一安心して子育てできる環境づくりを進めます。	
③結婚を支援していく仕組みづくりを進めます。	
<b>●代表的な取組の進捗状況</b>	
①に関する代表的な取組事例	図表・写真等
②に関する代表的な取組事例	図表・写真等
③に関する代表的な取組事例	図表・写真等
<b>●現段階の問題点・改善等が必要な項目</b>	
<b>●総合計画進行管理部会からの意見と対応</b>	
（意見）	
（対応）	

代表的な指標を中心に整理するものとする。全 172 指標の進捗状況は、別添資料として整理する。

●指標の進捗状況

・指標 1

現況値      年度別目標値      評価      評価の理由



・指標 2

現況値      年度別目標値      評価      評価の理由



・指標 3

現況値      年度別目標値      評価      評価の理由



○ 第4章〔地域別の主要施策〕 施策評価調書様式（イメージ）

<p>●地域の名称 <b>県北地域</b></p> <p>①誰もが安心して生き生きと暮らせる生活圏の形成</p> <p>②地域を支える人づくり、多彩な交流の促進による地域の活性化</p> <p>③地域産業の再生と新たな社会を拓く活力ある産業の創出</p> <p>④災害に強く、安全で安心な生活を支える基盤の整備</p>	
<p>●主要施策の進捗状況</p>	
<p>・ 施策①</p>	 <p>図表・写真等</p>
<p>・ 施策②</p>	 <p>図表・写真等</p>
<p>・ 施策③</p>	 <p>図表・写真等</p>
<p>・ 施策④</p>	 <p>図表・写真等</p>
<p>●現段階の問題点・改善が必要な項目</p>	
<p>◎（参考）地域懇談会における主な意見</p>	

○ 第5章〔復興計画重点プロジェクト〕様式（イメージ）

● 重点プロジェクトに係る主要事業進捗状況一覧表のイメージ

重点プロジェクトに係る主要事業進捗状況一覧表

1 環境回復プロジェクト

高 齢 者 の 生 活 支 援 事 業	事 業 番 号	主 要 事 業 名	事 業 上 の 事 業 名	事 業 主 体	H23決算 原 込 み 額	H24予算 額	事 業 概 要	前 年 度 実 施 結 果	本 年 度 実 施 計 画	進 捗 状 況 (H24.7.31現在)	課 題 と 対 応 方 向	担 当 部 局
	1-1-応⑧-4	モニタリングポスト緊急整備事業	-	国	5,760,000	-	発電所周辺及び県内全域に可搬型モニタリングポストを、学校等に小型のリアタイム線量計を設置し、空間線量をインターネット上にわかりやすく公開する。(ふくしまの子どもを守る緊急プロジェクト事業)	・リアタイム線量計2,700台(平成24年2月21日運用開始) → 樺葉、大熊、富岡、双葉を除く55市町村のほぼ全ての学校など、子どもが使用する施設を中心に2,700台設置。 ・可搬型モニタリングポスト525台設置完了 → 基本的に5kmメッシュ毎に1台以上、合計525台設置	・リアタイム線量計2,700台及び可搬型モニタリングポスト570台(応急的モニタリングポスト整備事業の20台、県設置モニタリングポスト25台を含む) ・平成24年4月2日より本格運用開始	【課題】 整備した可搬型モニタリングポストを活用し、県内の環境放射線の状態を把握する必要がある。 【対応方向】 引き続き県内の環境放射線の状態をホームページ上で分かりやすく公開する。	生活環境部	
	1-1-応⑧-5	応急的モニタリングポスト整備事業	-	国	181,446	-	長期化する事故の状況に対応し、恒常的にモニタリングができるよう県内各地域の主要都市や発電所周辺に可搬型モニタリングポストを設置し、空間線量をインターネット上にわかりやすく公開する。(国当初予算)	・可搬型モニタリングポスト20台(平成23年9月9日運用開始)	・リアタイム線量計2,700台及び可搬型モニタリングポスト570台(応急的モニタリングポスト整備事業の20台、県設置モニタリングポスト25台を含む) ・平成24年4月2日より本格運用開始	【課題】 整備した可搬型モニタリングポストを活用し、県内の環境放射線の状態を把握する必要がある。 【対応方向】 引き続き県内の環境放射線の状態をホームページ上で分かりやすく公開する。	生活環境部	
	1-1-応⑧-17	線量低下支援事業	(市町村除染対策支援事業)線量低下支援事業	民間団体	1,593,145	1,991,096	県内の町内会等が通字路、公園等の放射線量を調査し、放射線量低減の活動をする場合、その作業に必要な経費等について市町村経費で支援を行う。	3,091団体(44市町村)が本事業を利用し、除染活動を実施した。	町内会等の自主的な除染活動により、3,500団体(新規1,600、継続1,900)からの申請を見込む。	【課題】 今年度は3,500団体程度の申請を県内で行っているが、 ①町内会等の利用者から、交付対象経費の拡大や交付単価の引き上げなどが求められた。 ②数百団体からの申請が県込まれる百町村の担当者から事務負担の軽減が求められている。 【対応方向】 ①宅地除染の限定要件を緩和するとともに、高所作業車借上経費や継続実施を対象経費としており、引き続き利用者の立場に立つて制度を運用するよう努める。 ②事務負担の軽減に向け、事務取扱等の対応方法を改善していく。	生活環境部	

【様式イメージ】

- 重点事業等の概要及び進捗状況、課題と対応方向等を整理。



# ● 重点プロジェクトの進捗状況調書のイメージ

## ①除染の推進

### (全県におけるモニタリングの充実・強化)

(2)-1 課題等	(2)-2 取組の方向性	(3) 委員等からの意見	(4) 意見を踏まえた県の今後の対応
<ul style="list-style-type: none"> <li>●原子力発電所の事故に伴い、放射性物質が多量に放出され、県内に広く拡散したことから、県民の安全を確保するため、全県における環境モニタリングを継続的に行うことが求められている。</li> <li>●農業においては、土地の種類・成分等により、放射性物質の作物への吸収が異なるため、詳細調査が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○国や市町村と連携して、県内の空間線量率の状況や河川、海、土壌など、環境中における放射性物質の存在状況・移行状況を把握するための取組を継続して進める。</li> <li>○農作物への放射性物質の吸収を抑制するため、土壌等の継続調査や作物ごとの吸収要因の解析、対策の周知等を進めていく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆農地の汚染状況調査が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇県は国と協力して、本県農用地の土壌調査を実施し、農用地土壌の放射性物質濃度分布図（土壌マップ）を作成して公表している。今後は、放射性物質の経年変化を調べるため、代表的な 100 地点について継続調査を実施し、土壌マップのデータを更新していく予定。今後とも国や大学等の研究機関と連携し、試験研究を実施するとともに、民間等の取組についても、情報の把握に努める。</li> </ul>

### (除染の実施)

(2)-1 課題等	(2)-2 取組の方向性	(3) 委員等からの意見	(4) 意見を踏まえた県の今後の対応
<ul style="list-style-type: none"> <li>●除染を実施するにあたって人材の育成が求められている。</li> <li>●除染の促進のため、効果的・効率的な除染技術の普及が求められている。</li> <li>●前例がない上、除染対象が多いことから、発注業務等が市町村の負担になっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○除染業務に関する講習会などを開催し、除染の知識を持つ人材の育成に取り組む。</li> <li>○効果的・効率的な除染技術の普及を進めるため、優良な除染技術を公募し、実証・評価を行う。</li> <li>○発注業務に役立つ資料の提供や研修会の開催など、市町村の発注業務の支援に取り組む。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆除染を実施していくにあたっての地域との丁寧な合意形成が必要である。</li> <li>◆除染に関する広域自治体として、県の役割を果たしてもらいたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇除染実施状況の公表のほか、地域対話フォーラムの開催や住民説明会等への専門家等の派遣、除染情報ブラザによる情報発信などを実施し、住民理解の促進や地域合意の形成に、引き続き取り組んでいく。</li> <li>◇地域の実情に合わせた除染が進められるよう、市町村や国と一体とな</li> </ul>

(1) 進捗状況調書のうち、「(1)復興計画(第1次)の進捗状況」については、「復興計画(第1次)」の(2)-1及び(2)-2に記載の内容は、第2回評価・検討委員会(平成24年9月21日開催)における(3)に、(1)及び(2)を踏まえて寄せられた復興計画評価・検討委員会における意見及び市町村等意見(4)に、(3)の意見等を踏まえた県の今後の対応について記載。

(1) 主な取組と結果(記載省略。なお、下記の公表用資料を別途作成)  
 (2) 課題等と取組の方向性  
 (3) 総合計画審議会等からの意見  
 (4) 意見等を踏まえた県の今後の対応  
 を取りまとめる。

# ● 「(1) 主な取組と結果」の公表用資料のイメージ

## 1 環境回復プロジェクト

**目指す姿**

- 県民の暮らしへの安心・安全を確保し、放射能汚染による健康被害を防止し、放射能汚染による環境汚染を軽減し、美しく豊かな県土が回復している。
- 農産物など食品の検査体制強化により流通・消費における安全が確保され、県内で生産された食品が安心して消費されている。

**1 除染の推進**

(1) 全県におけるモニタリングの充実・強化  
 全市町村の小学校や集落などにモニタリングポストを設置します。

【リアルタイムモニタリング】  
 保育園、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、公園など、子どもの生活空間に2,700台を設置。  
 【可搬型モニタリングポスト】  
 市町村が所有する、公園等、県内全域の公共施設などに545台を設置。



リアルタイムモニタリングポスト 可搬型モニタリングポスト 除染実施地域マップ

(2) 生活圏、農地、森林などについて県、市町村などが連携して除染を実施。  
 県、市町村が連携し、除染を推進するとともに、人材の育成や除染技術の向上を図ります。

【福島県における除染の仕組み】  
 放射性物質汚染対処特措法に基づき、除染の計画・実施・評価・検証を行う。県、市町村が連携して除染を実施する。県、市町村が連携して除染を実施する。県、市町村が連携して除染を実施する。県、市町村が連携して除染を実施する。



モニタリング方法	設置状況	除染実施状況
リアルタイムモニタリング	汚染懸念地域 除染実施地域 モニタリングポスト設置率100%	県
1.2m以下	汚染懸念地域 除染実施地域 モニタリングポスト設置率100%	市町村 除染実施地域 モニタリングポスト設置率100%
1.2m以上	汚染懸念地域 除染実施地域 モニタリングポスト設置率100%	市町村 除染実施地域 モニタリングポスト設置率100%

※4市町村は、廣野町、田代町、川俣町、川内町です。